

入札監理小委員会の審議結果報告 金融庁ネットワークシステムの運用管理業務

金融庁の「金融庁ネットワークシステムの運用管理業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業の概要

（1）事業の概要

- 本業務は、ハード・ソフト管理、セキュリティ管理、ヘルプデスク対応、クライアントPC等端末配備等を行う金融庁ネットワークシステムの運用管理業務である。
- 主要業務拠点は、外部拠点を含まない金融庁本庁である。
- 事業期間は約2年（平成29年12月から平成31年12月まで）であり、市場化テスト第2期目である。
第1期は、平成25年12月から平成29年12月までの約4年間。
- 今後、ワークスタイル変革やセキュリティ強化に対応するため、平成32年1月を目処に次期の金融庁LANへの更改を予定している。本事業の目的は、行政事務の効率的な遂行が行われるために、当該更改までの約2年間、現行の金融庁LANを継続運用することである。

（2）選定の経緯

国の行政情報ネットワークシステム関連業務として、平成25年度公共サービス改革基本方針において選定された事業である。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

本事業の実施状況は良好であるが、1者応札となっており、競争性の確保という点において課題が認められることから、次期（第2期）事業においては、以下のような競争性の改善策を講じる必要があると考えられる。

- ・ 入札説明会の開催回数増設
- ・ 公告期間の十分な確保
- ・ 引継ぎ期間の十分な確保

【対応】

- ・ 入札説明会の開催回数を2回から4回に増設（資料11-2：P12）
- ・ 公告期間を50日から約70日に延長（資料11-2：P12）
- ・ 引継ぎ期間が概ね0.5か月だったところ約1か月を確保（資料11-2：P12）

3. その他の修正変更について

- ・ 確保すべき公共サービスの質を図る指標として「ヘルプデスク満足度調査」を新規に実施（資料11-2：P8）
- ・ 公共サービスの質の向上に貢献する指標の追加（資料11-2：P8～P10、P57）
- ・ 公共サービスの質の向上のため、事業者による「創意工夫の発揮可能性」

を追加（資料 11-2：P10、P58）

- ・ ISO20000 を入札参加資格の必須項目からベストプラクティスに要件緩和（資料 11-2：P12）
- ・ 中小規模企業の参入を促進するため、バックアップデータの遠隔地保管業務の分離（資料 11-2：P51）
- ・ 総合評価基準書について、プレゼンテーションの配点を厚くする等の配点比率の見直し及び評価項目の追加（資料 11-2：P66～P68）

これらの修正変更のほか、応札者拡大に向けた取組として、調達情報のメールマガジンによる配信、入札に参加する見込みがある者への声かけを予定している。加えて、本調達内容のポイントを分かりやすく記載した概要書（参考資料）を作成、公表した。

4. 実施要項（案）の審議結果について

（1）引継ぎ期間について

【論点】

提案書が提出されてから暴力団排除手続を依頼すれば、引継ぎ期間を延長できるのではないか。

【対応】

暴力団排除に係る運用要領において、「入札の開札後、落札者を決定する前」に当該手続を行うこととされていることから実施要項の修正は行わないが、入札説明会等の場において「可能なところは前倒しを行い、引継ぎ期間において配慮する」旨を伝えてまいる。

（2）「本業務の引継ぎ」に係る記載について

【論点】

現行の記載は、事業者が変わらないことを前提としたように見受けられるため、表現の工夫が必要。

【対応】

当該事項に係る記載について、修正を行った。

（資料 11-2：P7、P53～P54、P79）

5. 意見招請及びパブリックコメントによる意見への対応について

平成 29 年 5 月 24 日から 6 月 12 日まで実施した意見招請及びパブリックコメントにおいて、3 者から 17 件の意見が寄せられた。意見内容は、仕様の明確化に関するもの及び文言の平仄等記載ぶりに関するものが大半であり、5 件について必要な修正を行った。その他 12 件については、実施要項の修正には至らなかった。

仕様の明確化に関する意見として「バージョンアップ等の適用可否を判断するための検証環境の明記」について要望があり、「従来の実施に要した施設及び設備」に追記した。（資料 11-2：P30）